

平成 14 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 神鋼電機株式会社
コード番号 6507
問 合 せ 先 総務人事部 法務・広報グループ 長
小島 茂
TEL (03) 5683 1112

事業用土地の再評価の実施について

当社は、平成 14 年 3 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり土地の再評価に関する法律により、事業用土地の再評価を実施することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 再評価を実施する日 | 平成 14 年 3 月 31 日 |
| (2) 再評価を実施する理由 | 当社所有の事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うためであります。 |
| (3) 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。 |
| (4) 事業用土地の再評価直前の帳簿価額 | 8,098 百万円 |
| (5) 事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 14,492 百万円 |
| (6) 再評価差額金 | 再評価差額 6,393 百万円について、3,766 百万円を「再評価差額金」として資本の部に計上し、「再評価に係る繰延税金負債」2,627 百万円を固定負債に計上します。 |
| (7) 当社の損益に与える影響 | 当該再評価差額が損益に与える影響はありません。 |

以 上